

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議
日 時	令和8年5月11日(火)午前9時30分～53分
場 所	本庁舎3階3A会議室
出席者	出席 市長、石原副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局 総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当、秘書課長

議題：はだのスポーツビレッジ条例の制定及び指定管理者の指定について	
担 当 部 課 等	スポーツ推進課
説 明 者	文化スポーツ部長、スポーツ推進課長、課長代理（スポーツ連携担当）
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明。 【質疑及び意見等】 問. 利用スケジュールに、「一般利用は芝への負担が少ない利用に限り認める」とあるが、どのような利用を想定しているか。 答. グラウンドゴルフ、パークゴルフ、ヨガなど。 問. 個人版ふるさと納税の活用において、利用ポータルサイト1社を市が選定することについて、公平性、平等性の点で問題はないか。 答. 本市のふるさと納税について、いくつか取り扱うポータルサイトがあるが、それぞれの特徴や強みがある。そのため、これまでの実績を鑑みて、スポーツ関係の寄附に長けているポータルサイトを選定した。 問. ネーミングライツの活用方法とは何か。 答. これまでのネーミングライツ収入は公共施設整備基金に積み立て、修繕に活用している。今回は、積み立てるのではなく、当年度中に補助金として支出する予定である。 問. パークゴルフ場は何ホールあるのか。 答. 9ホールだが、カップを1ホールに2つずつ設けているので、やり方によっては、18ホール回れる設計としている。
会 議 結 果	原案了承